

国立大学法人愛媛大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、学生中心の大学、地域にあって輝く大学の実現のため、「学生中心の大学作り」、「世界レベルの研究」、「地域発展への貢献」、「国際貢献」、「自律的運営体制の推進」を重点事項として掲げている。こうした理念の下、中期目標の達成に向け、学長直轄組織の再編、戦略的な法人運営体制の確立や効果的な運用等、教職員が一体となり大学改革に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成するグローバル・スタディーズ・コース等の開設、数学の学力不足の学生に対するリメディアル授業の開講、プレゼンテーション等を取り入れた「創生授業」の実施、松山市と連携したボランティア講座等の開催、留学生受入れに必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」の作成、愛媛大学卒業生の学び直しを促進する授業料等の優遇制度の導入等の取組を行っている。

研究については、沿岸環境科学研究センターを中心とした環境学研究の充実、地球深部ダイナミクス研究センターの研究拠点形成の実質化、研究重点型教員制度の整備、学長裁量経費を用いた研究開発支援制度の創設等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、法律無料相談、愛媛県との包括協定による若年者雇用対策への対応、愛媛県下3市と東京へのサテライトオフィス設置による地域とのネットワークの強化等の取組を行っている。

業務運営については、平成17年度より事務局制から大学本部制に改め、理事直轄の事務体制とし、チーム制を導入するなど管理運営体制の強化や業務の効率化等に取り組んでいる。

財務内容については、外部資金獲得に向けて、採択状況の公表、教員の業績評価に獲得状況を反映させるなど奨励している。また、産業界、地方自治体等との連携協定の締結等に積極的に取り組んでおり、寄附金、受託研究及び共同研究による外部資金が増加してきている。

社会への説明責任については、地域に広く開かれた大学として、インフォメーションセンター（i愛センター）等による大学情報の総合案内、入学相談等のサービス業務の充実、広報活動等に取り組んでいる。

その他業務運営については、環境保全への取組として、平成21年度までの達成目標を策定し、平成19年度は紙使用量1%以上を削減する目標を達成しており、今後の取組が期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、2項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）すべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する」としていることについて、全学的にカリキュラム等の改善が行われているほか、従来の学部から独立した「スーパーサイエンス特別コース」の設置、法文学部総合政策学科における国際社会で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・スタディーズ」及び地域社会で活躍するリーダーの養成を目指す「リージョナル・スタディ」の各特別コースの開設等により、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する体制を整えていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する」について、従来の補講コースと予備教育コースを改編し、日本語サバイバルコース用の独自テキストを開発したこと、また、経済産業省の「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に採択された「留学生育成プログラム」により、四国地域の大学が産業界と連携して人材育成から就職支援まで一貫した支援を行っていることにより、留学生の多様なニーズに即した受入れ体制を整え、効果的に教育内容の改善を図っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する」について、「新入生セミナー」「コース初歩学習科目」等の初年次科目を必修科目として充実させており、また、入学時に数学の学力が不足している理・工・農学部の新入生を対象にリメディアル授業を開講したことによって、リメディアル授業の受講者の成績が一般の学生と同等にまで改善されるという成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する」について、レポートの書き方、プレゼンテーション等のパッケージ授業、日本語能力全般の向上を目的とする「日本語ラーニング」、学生によるグループ討論やプレゼンテーション等を取り入れた「創生授業」を実施していることは、新入生の表現能力育成、日本語能力全般の向上に効果的な教育内容を充実させている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「総合的な全学教育実施体制を実現する」としていることについて、「共通教育センター」「教育企画室」を設置し、また、「愛媛大学共通教育科目規程」を制定するなど、全学教員の出勤を基本とした共通教育の実施体制を実質的に整備・強化していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する」について、共通教育において、授業科目ごとの期末アンケートの結果をウェブサイトや冊子で公表するのみならず、各学部においても、学生モニター会議や教育連絡協議会等において授業評価アンケートに関する学生の声を聞く機会を設けていること

は、学生の声を直接聞くことによって教員の意識改革を実質的に促す点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「各学部、各研究科の FD 委員会及び全学の FD 委員会を確立し、その機能を強化する」としていることについて、各学部・研究科で FD 委員会を設置して、独自の FD 活動を行っていることや、全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) の実践として、FD スキルアップ講座等の 4 メニューの提供、FD ハンドブックの発行等の取組が、スタッフ・ディベロップメント (SD)、ティーチング・アシスタント・ディベロップメント (TAD) の取組とともに特色ある大学教育支援プログラムに採択され、一層の充実が図られていることは、教職員の能力開発を総合的・体系的に強化している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「学生相互の相談体制を整備する」としていることについて、スチューデント・キャンパス・ボランティア (SCV) の活動拠点として「ピア@カフェ」を学生のための相談窓口として活用させているほか、愛大ボランティアコーディネーター (AIVO) が松山市と連携してボランティア講座・セミナーを開催するなど、相談体制を整備していることは、学生が「教えあい、学びあい、助けあう力」を高める体制を実質的に整備し、強化している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する」について、愛媛大学の国際交流の要として学術・学生交流の一元的推進を目的とした「国際交流センター」の設置、留学生の受入れに必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」の作成、帰国外国人留学生ネットワークの構築等の取組によって、留学生の受入れや研究交流等の充実、情報の共有化等による入国から帰国までの一貫した指導体制を実質的に整備し、強化していることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。」について、全学的指針の策定を開始した段階であり、指針が作成されていないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画で「教育コースの再編、大学院の再編計画を策定する」としていることについて、外国人留学生特別コースとして理工学研究科に「アジア環境学特別コース」及び「アジア防災学特別コース」を設置し、アジアの優れた留学生を、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給等の修学支援を充実させた上で受け入れ、環境学・防災学のリーダーの育成を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる」について、愛媛大学卒業生の学び直しを促進するため、卒業生が研究生、科目等履修生、聴講生等として入学する場合には、入学料を無料、授業料を通

常の半額とする優遇制度を導入したことは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する」について、教育改革を主導する教育重点型教員である「教育コーディネーター」を全学に配置して、各学部の教育改革を主導させるとともに学部間の連携を図り、さらに、その活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業（愛大 GP）」を創設し、教育経費の重点配分を行っていることは、教育改革に対して意欲的であり、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む」について、コミュニティ活性化策等の研究により地域貢献を行う「地域創成研究センター」、防災に

特化した「防災情報研究センター」、トランスレーショナルリサーチを推進するため「再生医療研究センター」を設置したこと、また、「沿岸環境科学研究センター」を中心とした環境学研究の充実を図ったことなどにより、知的・人的資源を戦略的かつ有効に生かした結果、21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラムに採択されていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する」について、センター化した研究プロジェクトに対して、学長裁量定員の新規配置、研究環境の整備、研究経費の重点配分等、拠点形成に向けて全学的に支援を行った結果、「沿岸環境科学研究センター」と「地球深部ダイナミクス研究センター」のプログラムはいずれもグローバルCOEプログラムに採択され、「地球深部ダイナミクス研究センター」については、さらに関連研究者のフンボルト賞の受賞等きわめて高い成果が得られたことは、愛媛大学憲章に掲げられている「世界レベルの研究拠点形成」の実質化という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する」について、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するワーキング・グループ」を立ち上げ、「研究コーディネーター」を組織して外部資金獲得の指導をするとともに、先端研究センター所属の教員を研究重点型教員と位置付けて研究経費の重点配分や共通教育の分担軽減措置等を行うなど、研究に専念できる環境を整備していることは、グローバルCOEプログラムへの採択、国際的な学会賞の受賞、大型外部資金の獲得という成果に結びついていることから、優れていると判断される。
- 中期計画で「学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する」について、学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、公募対象をポストドクター、大学院博士課程学生にまで拡大していることは、若手教員等への支援も含めて、戦略的研究事業に対して実効的かつ機動的な支援が図られている点で、優れていると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する」について、地域社会、民間企業、地方公共団体等との連携協力の推進を行うことを目的とした社会連携推進機構を設置し、愛媛県と包括連携協定を締結して若年者雇用対策等の重要連携課題に取り組んでいる。また、各部局において無料法律相談会の開催や、「愛媛大学地域防災講演会」を実施していることは、地域社会・文化の創生に貢献し、地域密着型の研究、教育を行う拠点形成に寄与している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する」について、文部科学省委嘱の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「リエゾンオフィスの一層の充実を図り、産学官の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する」としていることについて、愛媛県下3市と東京にサテライトオフィスを設置して、地域とのネットワークを強化し、愛媛大学の存在感を高めていることは、産学官連携を進める上で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

総合臨床研修センターを設置して、研修プログラムの充実を図り、低侵襲手術トレーニング施設や再生医療研究センターを設置し、教育・研究の推進に努めている。また、高度先進医療を推進するために、診療科にアンケートを行って現状を把握するとともに、開発・導入に対する支援経費を確保して資金支援を行っている。診療では、専門分野に特化した「痛み治療センター」、「お薬外来」、「抗加齢センター」等を設置、診療機能体制の充実を図っている。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 救急処置実習、臨床実習、新人看護師研修等において、各種シミュレーターを活

用して実習・研修を行い、充実した研修プログラムを提供している。

- ・ 「創薬・育薬センター」の治験コーディネーターが中心となり、ネットワーク治験参加医療機関との共同治験実施体制を整備し、治験の推進に努めている。
- 診療面
 - ・ 「地域がん診療連携拠点病院」として、院内に「腫瘍センター」を設置、質の高いがん治療を提供している。また、「中国四国広域がんプロフェッショナル養成プログラム」にも参画して、がん専門医療人の育成に努めている。
 - ・ 海外旅行者の出国前・帰国後の健康管理を目的とした「海外旅行感染症外来」を開設している。
 - ・ 臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療の実践等も考慮した取組が期待される。
- 運営面
 - ・ 診療科ごとに作成したマニフェストにおいて、達成状況に応じたインセンティブ経費として基礎研究経費の傾斜配分を実施している。
 - ・ 県内の医療機関と情報交換会を開催し、経営基礎情報のデータ交換や、薬品購入費の市場調査を行って、購入経費の節減を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点としての附属学校を目指しており、より良い学校環境を実現するための支援を大学全体で実施することを目的として、学長と5附属学校園との懇談会を毎年開催し、着実な改善を図っている。

教育学部と附属学校園の間で合同研修会規程を定め、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の一環として連携を図りながら、教育学部での課題研究、附属学校園での公開授業等、毎年2回の合同研修会を開催している。

一方、教育実習については、附属学校の重要な役割の一つであるにも関わらず、具体的な年度計画等が設定されていないため、今後、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育学部、附属教育実践総合センター、附属学校、愛媛県教育委員会による共同研究企画推進委員会を設立し、地域との連携による実践的教育研究に取り組んでいる。また、愛媛県教育委員会と高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図る目的で、高大連携協力に関する協定を締結し、出張講義の拡充・充実を図り、依頼のあった中・高等学校で高大連携プログラムを実施している。
- 附属学校園を大学全体の教育の場とする観点から、附属学校園の改革に関する検討委員会において、幼稚園から一貫した教育の在り方、連携の在り方等を総合的に検討し、平成20年度より農学部附属農業高等学校を大学附属の高等学校（総合学科）に改組し、さらに高大連携教育を推進するため、附属高等学校連携委員会を設置している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期目標において、「学部と連携を図りながら、大学での教員養成機能の充実に寄与する。」とあるが、教育実習の充実に関する適切な年度計画等が設定されていないため、今後、教育実習は附属学校の重要な役割の一つであることを踏まえ、適切な年度計画を設定するとともに、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 16 年度から平成 19 年度まで一貫して、連合農学研究科の定員超過率が 130 % を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 経営努力により学長裁量経費等の戦略的経費を増額しており、平成 19 年度の学長裁量経費は 2 億 8,000 万円（対平成 16 年度比 1 億 1,000 万円増）を確保するほか、新規に科研インセンティブ経費（1,500 万円）や省エネインセンティブ経費（500 万円）を予算措置している。
- 全学配置した研究コーディネーターが、教員の研究活動支援、学部学術研究委員会と連携した研究の発展への助言、指導等を行うことで、研究組織の活性化に取り組んでいる。
- アカデミック・アドバイザー制度等の導入により、学外専門家を客員教授や参与として積極的な登用を図るとともに、就職担当の課長職を全国公募により民間から登用するなど大学運営の活性化等に取り組んでいる。
- 今後の活躍と発展性が期待される大学院生及び若手教員を顕彰する制度を新たに設け、独創的・个性的研究の促進と研究意欲の高揚等に向けた取組を行っている。
- 教学と経営の統一を図ることを目的として、平成 17 年度から事務局制から大学本部制に改め、事務組織を理事直轄体制とし、チーム制の導入等により、学長中心の管理運営体制の強化や、業務運営の効率化に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 28 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金の申請増加のため、公募説明会を開催するとともに、応募状況、採択状況を基に研究費を傾斜配分するインセンティブ経費の導入等に取り組んでおり、平成 19 年度の申請率は 90.1 %（対平成 15 年度比 7.5 %増）、採択率は 41.7 %（対平

成 15 年度比 3.2 %増) となっている。

- 外部資金獲得に向けて、外部資金の採択状況の公表、教員の総合的業績評価の評価項目に獲得状況を追加するなど奨励している。また、産業界、地方自治体等との連携協定の締結を積極的に推進しており、平成 19 年度の寄附金、受託研究及び共同研究による外部資金は 14 億 6,885 万円 (対平成 15 年度比 4 億 1,955 万円増) となっている。
- 地球に優しい大学を目指して、全学一体となって個人で取り組める光熱水料の節約、両面コピーの推進、通信運搬費等の節約を実施しており、平成 19 年度は平成 16 年度と比較して光熱水料で 1,778 万円、通信運搬費で 390 万円の経費節減に努めている。
- 共同研究、受託研究の獲得により得られた間接経費の有効利用のため、その一部を研究環境改善のための電子ジャーナル、特許出願等経費、産学連携推進経費や不正経理対策のための調達物品検収機能の強化等に活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 社会への説明責任に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 ~ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学内の各種データ収集・一括管理する体制を構築し、教育、研究、社会的貢献、管理・運営の 4 領域にわたる教員の活動を網羅できる教員活動実績データベースを構築している。
- 地域に広く開かれた大学として、大学情報の総合案内、入学相談等のサービス業務を充実するため、インフォメーションセンター (i 愛センター) 等を設置している。また、地元のラジオ放送局で大学の広報番組の開始や、多様なメディアを通じた広報活動を展開し、新聞に掲載された大学関連の記事は、平成 19 年度は 1,231 件 (対平成 15 年度比 831 件増) となっている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 職場環境・修学環境

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育研究環境の改善のため、施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）を作成し、順次改善整備を実施している。
- 危機発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた危機管理対応マニュアル、「もしものときのポケットガイド」を作成するとともに、危機管理セミナー等を実施している。また、化学物質の適正な管理のため毒物・劇物の管理状況調査の実施、化学物質管理指針や化学物質管理の手引の作成等に取り組んでいる。
- 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画を策定し、抑制に努めている。また、環境保全への取組として、平成 21 年度までの達成目標を策定し、平成 19 年度には紙使用量 1 %以上を削減する目標を達成しており、今後の取組が期待される。
- 研究費の不正使用防止のため、研究費等の運営及び管理に関する基本方針の制定、研究費等の不正使用防止規程の整備、不正使用防止対策室の設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。